

広島県告示第四百六十八号

自然公園法（昭和三十二年法律第六十一号）第七条第四項の規定によって、比婆道後帝
 积国定公園の公園事業の一部を次のとおり変更した。

平成十九年四月二十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 公園事業とする施設の名称及びその区間

事業の名称	区	間
中国自然歩道線道路（歩道）	起点	広島県庄原市比和町（大膳原・県境界）
	終点	広島県庄原市西城町（熊野・国定公園境界）
	起点	広島県庄原市比和町（烏帽子山西鞍部・歩道分岐点）
	終点	広島県庄原市比和町（吾妻山・歩道合流点）
	起点	広島県庄原市西城町（烏帽子山・歩道分岐点）
	終点	広島県庄原市西城町（出雲峠・歩道合流点）
	起点	広島県庄原市西城町（立烏帽子山駐車場）
	終点	広島県庄原市西城町（出雲峠・歩道合流点）
	起点	広島県庄原市東城町（帝釈未渡・国定公園境界）
	終点	広島県神石郡神石高原町（山方・国定公園境界）
起点	広島県神石郡神石高原町（犬瀬・歩道分岐点）	
終点	広島県庄原市東城町（向谷・国定公園境界）	
起点	広島県庄原市東城町（宇那田・国定公園境界）	
終点	広島県神石郡神石高原町（市場・定公園境界）	

二 位置図

広島県環境部環境対策局自然環境保全室、庄原市役所及び神石高原町役場に備え置いて
 縦覧に供する。